

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年4月7日
【会社名】	山陽開発株式会社
【英訳名】	Sanyo Kaihatsu Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齊木 俊治郎
【本店の所在の場所】	兵庫県加古川市上荘町井ノ口925番地
【電話番号】	079-428-2111
【事務連絡者氏名】	支配人 門脇 満雄
【最寄りの連絡場所】	兵庫県加古川市上荘町井ノ口925番地
【電話番号】	079-428-2111
【事務連絡者氏名】	支配人 門脇 満雄
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動が生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

水都有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該異動の年月日

2020年4月1日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2006年7月5日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人は、第63期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業年度の監査契約満了をもって退任となります。

今回、有限責任 あずさ監査法人から監査報酬の増額について説明があったことを契機として、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性等について、同業他社の状況及び他の監査法人と比較検討してまいりました。

その結果、監査公認会計士等としての専門性、独立性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案し、新たに水都有限責任監査法人を監査公認会計士等として選任しました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役の意見

妥当であるとの回答を得ております。

以上